No. 241　令和 6(2024)年 5 月発行　刊行物発行番号 2024047-3221

ミナト消費者だより

港区立消費者センター　TEL 03(3456)4159(代)

MINATO CITY

5 月 10 月 子どもの転落事故に注意！～窓開ける季節に注意 子の転落～

子ども・若者サポート情報 第200号 2023. 9.26

防ごう 子どものベランダや窓からの転落事故

事例

自宅マンションの1階にあるポストを見に行った約1分の間に、子どもが3階のベランダから転落した。当日は、ベランダへ出る窓は閉めていたが鍵はかけておらず、ベランダの柵の下には台や植木鉢を置いていた。救急要請し、肝臓損傷の疑いで7日間の入院となった。

（当事者：3歳）

ひとことアドバイス

- ベランダや窓のある部屋には、短時間であっても小さな子どもだけにしないようにしましょう。
- 子どもは、何でも踏み台にして登れそうなところには登ってしまいます。ベランダの手すりや窓の近くには、子どもの足掛かりになるようなものは置かないことが大切です。特に、エアコンの室外機の置き場所は工夫しましょう。
- 勝手に窓を開けないよう、窓や網戸には子どもの手の届かない位置に補助錠を付けましょう。
- 窓枠や出窓に座って遊んだり、窓や網戸に寄り掛かったりさせないようにしましょう。
- 日ごろからベランダや窓からの転落の危険性について子どもに教えることも大切です。

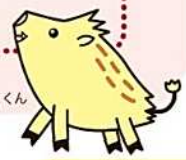

発行：独立行政法人国民生活センター　　本文イラスト：黒崎 玄

都内では 2018 年からの5年間で5歳以下の子供の転落事故が71件起きており、このうち5月が21件と最も多く、次いで 10 月が 10 件となっています。今年4月には、広島市の高層マンションのベランダから 3 歳の女の子が転落する痛ましい事故も起きました。

窓を開けることが多くなる季節は、特に子どもの転落事故に注意しましょう。

消費者センターでは、子どもの発達に応じた起こりやすい事故をわかりやすく解説した「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」などの冊子・パンフレットをお配りしています（数に限りがございます）。

まずはお電話を！

港区立消費者センター

☎ 03-3456-6827（相談専用電話）

〈相談日時〉

月曜～金曜（電話・来所）、土曜（電話のみ）※祝日、年末年始を除く
午前9時30分～午後4時まで

港区ホームページ ▼

食品の安全の考え方 ～過ぎたるは及ばざるが如し～

1 全ての食品は毒である?!

食品なんだから100%安全なのは当然でしょ。

違います！

毒性学の父パラケルスス

すべての食品は毒であり、毒でないものなど存在しません。
摂取量こそが毒であるかそうでないかを決めるのです！

チェッ！
飲み過ぎかよ

例えば、日本食に欠かせない醤油をふつう毒とは考えませんが、ペットボトル１本一気飲みすれば健康を害しますし、死に至ることすらあります。また、塩分やお酒の摂り過ぎが身体に悪いことはよく知られたことです。

キャベツ、セロリなどの野菜にも天然の化学物質が含まれていますが、ほんの少しなので、普段食べている量では身体に影響はありません。

2 リスクとは？

リスクはハザード（危害要因）と危害が起こる可能性で決まります。
ハザード＝リスク ではありません！（下図参照）

食品では、ふぐ毒、かび毒、添加物、農薬、お酒、塩、そして野菜に含まれる化学物質などがハザードに相当します。食品のリスクもハザードと発生の可能性（摂取量等）で決まります。

リスク＝ハザード×起こる可能性

ライオン（ハザード大）は、怖いが檻で管理すれば安全（リスク小）

ハザード大×かまれる**可能性小**⇒⇒**リスク小**

犬（ハザード小）は、さほど怖くないが、つながれてないと危ない（リスク大）

ハザード小×かまれる**可能性大**⇒⇒**リスク大**

3 健康食品（サプリメント）の摂り過ぎ注意

健康食品は食品だから、いくら食べても大丈夫で食べるほど健康になれそう。

違います！成分が濃縮されていて思いがけず過剰摂取してしまうことがあるため、通常の食品以上に注意が必要です。
※ 食習慣もあり、ふつうに食べていたときは問題なくても、健康食品では有効成分が濃縮されているため過剰摂取となり、健康被害を引き起こした事例もあります（例：アマメシバ、プエラリア・ミリフィカなど）。

食習慣（多くの人が長期間摂取して問題がなかった）も安全性の指標になります。

併せてご参照ください↓

サプリの摂り過ぎによる薬物性肝障害や脂溶性ビタミンによる様々な過剰症も知られています。パッケージ記載の注意事項や摂取の方法、目安量などをよく確認しましょう。

紅麹は大丈夫？

紅麹の健康被害は、一部のサプリのみで（ただし因果関係は未だ不明）、食品の加工や着色などに使われる紅麹については問題ないとされています。

健康の維持増進の基本は**バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養**です。